

公益財団法人星総合病院では  
「**無料・低額診療事業**」  
を実施しています。



経済的な理由により生活困難な方が、公的な社会保障・社会福祉制度を利用しても医療費の支払いが困難な場合に、必要な医療サービスを受ける機会を制限されないよう、無料または低額で医療の利用ができるようにする事業です。

例：非課税世帯の方、DV 被害にあわれ避難中の方 など

「公益財団法人星総合病院 診療費減免規程」に基づき、審査の上で後日結果をお知らせします。

## お気軽にご相談ください

総合受付、各外来受付、会計窓口 にお声掛けください。

相談無料、秘密を厳守いたします。

### 相談受付時間

月～金曜日・第1土曜日 9:00～17:00 (第3土曜日は9:00～12:00)

≪休業日≫ 日曜日・第2・4・5土曜日・12月31日～1月3日